

公共施設等総合管理計画策定の趣旨及び専門委員会の設置目的

【公共施設等総合管理計画策定の趣旨】

全国には多くの公共施設が整備されていますが、その多くは高度経済成長期に建設されたものです。同じく、本市の公共施設も高度経済成長期に建設されたものが多くを占め、築30年を経過して、改修や更新に時期に差し掛かってきています。

これからの少子高齢化の更なる進展による扶助費の増加、総体的な人口減少、特に生産年齢人口の減少による歳入の増が見込めない状況にある中、これら公共施設の維持管理や大規模改修、建替え等に必要な費用の確保は困難な状況にあり、また、少子高齢化や人口減少の進展は、住民に必要なサービスの質と量に影響を与えてくることが明らかとなっています。

そのため、本市では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理、財政負担の軽減や平準化、将来の利用状況を踏まえた公有資産や施設の有効活用等の指針として、また、公共施設全体の最適な配置をデザイン化することを目的に、公共施設等総合管理計画を策定しているところです。

【専門委員会の設置目的】

公共施設等総合管理計画の策定は、平成27年度に公共施設等の現状把握を行い、平成28年度では現状把握から明らかとなった課題やその対策について、長期的な視点で、公共施設等の更新、複合化を含めた統廃合、長寿命化等の基本方針を決定し、最適な配置案を作成する予定です。

この最適な配置案を実現するためには、公共施設の統廃合や複合化を行うことが必須となり、これらのことについて市民及び利用者との合意形成を図るためには、相応の客観性を確保した「再配置案」が必要となります。

そこで、できるだけ蓋然性の高い案を作成することを目的に、学識経験者等の外部委員を中心に、専門的かつ客観性が確保された見地によって再配置案の検証を行う「柏原市公共施設等総合管理計画専門委員会」を設置します。